

費用対効果分析実施判定票

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成27年度

事業名：和歌山下津港北港地区エネルギー港湾整備事業

担当課：港湾計画課

担当課長名：島村 博

※各事業において、以下の(ア)及び(イ)の全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	・地元情勢等に変化があった	□
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、上記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%*以内]	・需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%*以内]	・事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%*以内]	・事業期間の延長が10%以上	□
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	・直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:1%未満 ・前回評価時の感度分析における下位ケース値:2.8	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成24年度に実施(B/C 3.1)	■
以上より、費用対効果分析を実施するものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度： 平成27年度

事業名： 尼崎西宮芦屋港尼崎地区国際物流ターミナル整備事業

担当課： 港湾計画課

担当課長名： 島村 博

※各事業において、以下の(ア)及び(イ)の全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目	判 定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	・地元情勢等の変化がない ・周辺に新たに事業化した区間がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、上記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%*以内]	・需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%*以内]	・事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%*以内]	・事業期間の延長が10%以内	■
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	・直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合：約4% ・前回評価時の感度分析における下位ケース値：1. 1	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成24年度に実施(B/C 1. 2)	■
以上より、費用対効果分析を実施するものとする。		

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度：平成27年度

事業名：一般国道28号洲本バイパス

担当課：道路計画第一課

担当課長名：橋本 亮

※各事業において、以下の(ア)及び(イ)の全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変化がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%*以内]	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%*以内]	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%*以内]	事業期間の延長が10%以内	■
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■ 直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:4.30% □ 前回評価時の感度分析における下位ケース値:0.9	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	平成24年度に実施(B/C 1.1)	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		